

古典的プラグマティズムから導かれる制度観

阿 部 晃 大

序

T. ヴェブレンやJ. R. コモンズに代表されるアメリカの旧制度派経済学者がプラグマティズムの影響を受けていたことを指摘する研究は数多く見られる (Ex. Gruchy [1947], Ramstad [1986], Mirowski [1987], 高 [2004], 北川 [2015], 寺川 [2015], 柴田 [2021])。

もっとも、それらの研究は当時のプラグマティズム (古典的プラグマティズム) の理論を体系的に検討したものではない。多くは科学や集団的探究の方法論における影響関係を指摘したもので、プラグマティズムの存在論的主張に踏み込んだ議論は展開されていない。

他方、プラグマティズム研究の文脈でも、プラグマティズムから特定の制度観が帰結するとの命題を擁護する議論は見かけない。C. S. パースのようにスコラ的实在論を採用するプラグマティストは当時も今も少ないが、存在論的主張を欠くと制度論との結びつきが不明瞭になることがその要因だろう。

そこで、本稿では、その存在論に論及しつつ先の命題の主張を試みる。構成は次のとおりだ。1 節では、本稿で焦点が当てられる古典的プラグマティズムの主張について概説する。2 節では、その理論からどのような制度観が帰結するかを論じる。3 節では、古典的プラグマティズムとそれに基づく制度観の特徴を確認し、その含意を明確化する作業を行う。

本稿は、進化経済学会第26回大会 (2022年3月にオンライン開催) の未公開の報告原稿「プラグマティズムと制度観」を加筆修正したものだ。

1. 古典的プラグマティズムの立場

古典的プラグマティズムの本質的主張

パースによると、プラグマティズムは1872年にアメリカ北東部ケンブリッジの私的な知識人サークルで彼自身によって提唱された。パースはその立場を「人間がそれにしたがって行動する覚悟ができているものとして」(EP2 p.399) 信念を定義する思想から着想したと説明している。

1898年にW. ジェイムズはプラグマティズムという用語を公に用い、最初に活字化した。ジェイムズはそこでプラグマティズムがパースによって提唱された原理であるとしつつ、それを自身の立場と結び付けて拡張的に用いた。その結果、プラグマティズムは広く論じられるようになったが、その支持者や批判者の拡大解釈や誤解も招いた。いまだにその用語は互いに相容れない立場を表すような使われ方をしている (Ex. Quine [1951], Rorty [1982], Brandom [2011], Misak [2013])。

本稿では古典的プラグマティズムの主唱者のうち少なくともパースとJ. デューイが共有していた次の2つをプラグマティズムの本質的主張だと解釈し¹、議論を展開する。

すなわち、プラグマティズムは思考と行動の結びつきを重視する観点から、①意識的な認識過程によって可能になるのは好ましい結果をもたらす行動習慣の学習に他ならない、と捉える²。その上でそれは、②命題の意味は、行動の結果についての期待を含んだ行動習慣にどのような違いをもたらすか、という観点から明確化されなければならない、と主張する。

1 古典的プラグマティズムも決して一枚岩ではない (Cf. 加賀 [2014])。この解釈はジェイムズ説とは相いれない点がある。他方、パース説とは概ね整合的である (Cf. 阿部 [2021])。

2 ここでは学習という用語を、用意された答えを受動的に身に着ける活動ではなく、能動的な試行錯誤によって答えを探る過程を指すものとして、探究という用語と互換的に使う。

解釈の論拠

まず、②について説明する。パースは命題の意味が「どの状況における自己制御にも、そして、どの目的にも、最も直接的に適用できるような形」で「人間の行為に適用可能」でなければならないと考えた。そして、「未来の行為だけが自己制御に服する行為であるため、意味を未来において把握する」のがプラグマティズムの立場だ、と主張している（EP2 p.340）。状況と目的の仮想的な組み合わせに対応した行為、すなわち、それぞれの状況で望ましい結果を生むと期待できる行為から構成される「自己制御された習慣」（EP2 p.431）に違いをもたらさない意味の違いなどない、これが彼の考えだった。

パースは習慣を“would-acts”（EP2 p.402）、つまり、仮に状況がAならばBの作用が発現するだろう、という形式の条件法的な諸行動として書き下せるような実在の属性として捉えている。習慣は行動の結果について何らかの期待を伴うものとされており、ある習慣に基づく行動が驚きの結果につながるとその習慣の組み換えが促されると捉えられている。

ジェイムズのプラグマティズムも類似の性格を持っている。彼は「いかなる哲学的な命題も、その実際上の意味は、能動的であれ受動的であれ、我々の未来の実際的な経験において生ずる何らかの特別な帰結へと常に定式化しうる」（James [1898] 邦訳30頁）としたうえで、プラグマティズムを次のように定義している。「概念の意味の総体は実践的な諸帰結のうちに体现されるという学説。その諸帰結は、もし概念が真ならば推奨される行為の形、または期待される経験の形で体现される。」（Peirce and James [1902] reprinted in CP 5.3）

だが、ジェイムズの定義は意味の違いを必ずしも能動的な行動習慣と結びつけず、受動的にただ感受されうる私的なフィーリングに求める余地を残した点で、他の2人と立場を違えている。それは命題を信じて行動することの私秘的な正当性を論じることを可能にする理論であり、信念の社会的な正当性を問うための理論としては展開されていない。

もっとも、デューイが注意を促しているように、パースもジェイムズも経験論者である（Dewey [1925] 邦訳334, 344頁）。ジェイムズも、通俗的な

理解と異なり、役立つと感じられた命題が常に真だと主張したわけではない。未来の経験によって覆されない命題こそが究極的な意味での真理だと考えていた（Cf. 魚津 [2006] 143-144頁）。プラグマティズムの原理はあくまで命題の意味を明確にする方法を示している。命題の真理性の主張は、明確化された意味に含まれる期待が経験と合致している限りで、暫定的に妥当性が承認される。

続いて、①については、パースは次のように捉えた。状況と目的に適合した内容に習慣を組み替えていく過程の「自己制御において実在の機能を果たす」（EP2 p.419）のが意識である、と。したがって、プラグマティズムの重視する自己制御的な習慣形成において意識がどのような役割を果たすと主張されているのか、ということを確認する必要がある。

デューイの主張によると、ジェイムズは『心理学原理』で意識の機能として「注意による選択と統合の目的論的機能」（Dewey [1925] 邦訳350頁）を強調したし、概念や理論を道具とみなす観点も持っていたので、次のようなデューイの立場にも同意するはずである。

下等な有機体による適応、たとえば、刺激に対する効果的で調整された反応は、人間の場合には、目的論的なものとなり、思考を誘発する。反省は、環境に対する間接的な反応であり、間接性という要素は、それ自体が偉大なものに、そして、極めて複雑なものになりうる。しかし、反省の起源は、生物学的適応行動にあり、その認知面における究極の機能は、未来を見据えた観点から、環境の諸条件をコントロールすることである。知性の機能は、それゆえ、環境という対象を写し取ることでなく、むしろ、こうした対象に対して、より効果的で、より有益な関係を未来において確立する様式を考慮する機能なのである。（Dewey [1925] 邦訳351-352頁）

結局、パースやデューイのような古典的プラグマティストは、人が進化の結果獲得した、以下のような反省の機能を意識に帰属していたといえる。

概念を駆使して現実の先行きを表象するモデルを構築し、関心のある状況でどのような行為がいかなる結果を生むかを推測し、条件法的な行動の是非

を評価する。そのような思考実験を経て暫定的に受容された信念＝期待に基づいて、環境のコントロールあるいは環境への適応に役立つと期待される行動計画を実行に移し、帰結する結果を感知し、概念モデルの再構築にフィードバックする。仮説の構築と明確化、実験遂行を繰り返す、一連の探究＝経験＝学習の過程を展開する機能である。

加えて、その過程自体を反省して改善するタイプの学習も展開しうる（Cf. EP2 pp.347-348, 432）。この自己制御的な習慣形成＝知性的な学習は、好ましい結果に繋がらないアプローチを避けるための規則を明示する規範理論に即して³、学習の過程で適切な条件法的な介入がなされるよう「環境の諸条件をコントロールする」ことで実現される。彼らはこのような形で意識的な認識過程に好ましい習慣形成を実現する潜在的な能力を認めたのだった。

ここまでの議論から、上記2つがプラグマティズムの本質的主張だという解釈は不当なものではないと主張できるだろう。

古典的プラグマティズムの哲学理論：特殊な存在論に基づく規範的な認識論

先述したように、プラグマティズムは19世紀後半のアメリカ北東部で生まれた。それは進化論を受け止める思想として展開された側面を持っている。伊藤によれば、

「人間としての最も独自の特性は、人間の精神がなんらかの行動を通じて何ごとかを惹き起こしたり、何かを作り出したりすることにある」と考える点では、多くのプラグマティストたちの考えは一致している。この思想運動に共通の哲学的基盤があるとすれば、それはまさにこのような人間観にこそあり、その意味で、この思想運動の大きな源はダーウィンの進化論にあると言える。（伊藤 [2007] 470頁）

3 ここでは、パースのいう“normative science”における理論的主張のことを規範理論と表現する。ここでは具体的な規範の内容について詳論できないが、例えばパースはその第一原理として「探究の道を塞ぐな」（EP2 p.48）との標語を掲げ、絶対的断言などを諫めている。

そこでは、物理的世界を超越する精神世界を想定する態度は放棄され、「自然の内なる生命の進化の過程の中に」（同書 468-469頁）人間は位置づけられる。行動、作用と関連づけられる限りで精神の機能を捉える進化論的視点は、哲学研究の中心地から遠く離れて「中世スコラ学の知的遺産…を継承して」（森本〔2013〕8頁）いたアメリカのニューイングランドで、デカルト以来の近代認識論の問題設定を乗り越える思想として結実した。

近代認識論では「観念とは心の内にあって外的世界を表象するものであり、この表象者をじかに知覚することが認識である」（伊藤〔2007〕480頁）として、しかるべき観念を形成する方法が問われた。そこでは確実性を疑いえない観念や観念上の操作が探られ、生得観念や直観、感覚与件や演繹的推論、生得的な認識カテゴリーなどが候補として提示された。だが、そうした問題設定に留まる限り、外的な認識対象についてのいかなる語りも懐疑の手を逃れることはできない。私たちが同じ外的な事物を認識対象としていると認める場合でさえ、特定の時間・場所に存在する実体に帰属される一般的な属性は、厳密には主観的ないし間主観的に構成された内容とみなされるべき、と主張する唯名論の立場が影響力を持った。

一方で、パースは人間やその認識対象が習慣（habit）つまりは傾向性（disposition）を持つとする形で、普遍者の実在を認めるタイプのスコラ的実在論を採った。これは、偶有的属性と切り離された純粋な“being”を実体とみる実体論から距離をとり、「活動なしに存在はない」（森本〔2013〕5頁）と考えたJ. エドワーズ（1703-58）にも通じる立場で⁴、実在の認識対象は“would-be”や“would-acts”という形で条件法的に作用を具現化する力を有する何かとして捉えられる。その立場は、観察された行動、作用のみならず、もし仮に環境条件を整えられたなら具現化されたであろう“would-acts”をもたらし普遍的な属性こそが実在することを積極的に認める点に特徴がある。

パースは懐疑論的な問題設定を拒絶し、唯名論批判を練り上げていく作業

4 「エドワーズからパースへの影響関係はこれまで明らかにされていないが、両者はきわめて似たことをきわめて似た言葉で語っている」（森本〔2013〕p.14）。

を通じてプラグマティズムの思想を体系化していったが⁵、どのようにその問題を設定しなおしたのか。

標語的に言えば、それは①可謬主義に立脚して、②しかるべき行動習慣を形成する方法を問う、という問題設定だった。

可謬主義（fallibilism）の観点からは、『確實性の探求』（Dewey [1929]）を放棄し、可謬的な判断に依拠せざるをえないものとして人間を捉える人間観が帰結する（Cf. CP 5.265）。

そして、習慣や傾向性の実在を認め、意識的な認識過程を習慣形成の機能の一つと捉える観点からは、外的な対象の傾向性に適合するために好ましい結果を生み続けられるような習慣の獲得こそ、対象のあり方に対応する認識に他ならない、とする立場が帰結する。

もし、対象が行動・作用におけるパフォーマティブな次元と無関係か、あるいは認識が脳内や内的な現象の世界に閉じた心的状態に違いをもたらすだけなら、外的対象を捉えるにはそれをありのまま心的状態に映す能力が必要だが、人にそんな魔術的な力はない。

つまり、人は傍観者の立場から環境を「写し取る」ことは望めない。だが、そこに埋め込まれた参加者たることはできる。そのような認識のもと、パースのプラグマティズムは次のような立場を採った。それは、埋め込まれた環境の中での行動によって生じた事態を知覚し、それに伴って生じる肯定的・否定的な情動（Cf. EP2 p.432）をシグナルとして上手く活用することで、習慣の内包する期待や価値づけが状況に適合しているかどうかを感知できる課題であれば、その解決に向けた学習過程を実効的に展開する余地がある、とする立場だ。

人がそうした存在なら、確実な認識の獲得後に行動に移ることは望めない。可能なのは、可謬的な判断に基づく行動習慣が驚きの結果を生んだときに、より望ましい結果を生むと期待される習慣へとそれを改善する過程を工夫し

5 懐疑論と唯名論の否定はそれぞれ批判的常識主義とスコラ的实在論と呼ばれる立場に結実し、いずれもがプラグマティズムの帰結だ、とパースは主張している（EP2 p.346）。

て展開することだけである。だからこそ、仮説の妥当性を集められる限りの根拠に照らして論証することが要請され続ける。

こうした立場ゆえに、学習＝探究の規範理論もそれ特有の性質を帯びることになる。

第一に、必ずしも対象を精確に表象することが認識過程の目的ではなくなるため、目的の種類に対応する適切な規範の確立が重要される（Cf. CP5. 129-130）。なぜなら、そこでは、いかなる事態に肯定的ないし否定的な感情を帰属するか、という価値判断のあり方も知性的に学習する必要があり、所与の目的に関する規範の考慮だけでは不十分だからだ。

もちろん、我々がホモ・サピエンスとして生命活動を維持するためには無視できない要件もある。しかし、それは少なくとも多様な目的や人格が実現・共存できる程度には緩やかな制約だ、と考えられる。腰かけられる椅子を求める際にその正確な耐荷重を知る必要がないように、設定される目的と状況に応じて必要な行為は変わる。こうして、プラグマティズムでは、真理の追究を無条件に最優先の課題と認めることはない、ということになる。

デュエイは「知性の最高の課題は、本物の機会、可能性を把握し、実現するところにある」（Dewey [1922] 邦訳227頁）と主張し、現実の諸条件や自然法則の学習結果を踏まえて適切な目的を構築する課題を重視している。私たちの習慣は環境の諸力と協働しないと目的に適った機能を発揮できない、という認識がプラグマティズムを支えているからだ。

第二に、そこでは、例えば個人の魂のあり様といった孤立した私的な精神世界ではなく、行動遂行の場としての「公的な環境」に焦点があたる。行動遂行の影響は、多かれ少なかれ、活動の場を共有する他者にも及ぶことになる。そのような場の公共性を踏まえて学習＝探究の規範理論が構築される点も、その重要な特徴である。

そこでは、「自然的かつ人間的環境の中で進化し発達する個人、つまり、学習しうる個人」（Dewey [1925] 邦訳356頁）が前提とされる。それゆえ、第三に、その規範理論の眼目は、自然的・人間的な環境を構成する諸事物が生み出す淘汰圧を予測し、それを制御することにより、そこで展開される多様で累積的な学習過程をより良いものへと改善する点にある。

また、環境の公共性ゆえに意見や利害の衝突が顕在化しうるため、それぞれの学習の成り行きに影響を及ぼす社会構造の調整が主題化される。こうして、第四に、そこでは事実在即した知識に基づいて利害衝突の調停を目指す試みが要請される。このように、制度論の文脈を経由する形でプラグマティズムは真理を追究する経験科学も重視する（Cf. 阿部 [2021]）。

さらにそこでは、経験科学の生み出す知識の妥当性は、既得の知識に内在する性格を根拠とするのではなく、不確かな仮説から信頼できる信念を彫琢しうる過程、つまり、規範的方法に即して集団で組織的に展開される学習過程を経ることを根拠に擁護される。衝突の調停が要請される上記文脈において、科学的知識は次のような地位を認められる。確実な根拠はなく可謬性はあるが、期待が裏切られないと見込むに足る証拠と理由があるため、好ましい結果を得ることを望む限りは受容して行動すべき説という位置づけである。

パースは普遍的属性が実在する、との主張にあえてコミットする。だが、それもその正しさを確信できる証拠があるからではない。その主張は、未来に向けた期待を含む行為仮説を公共的な場に適用することの妥当性が問われる文脈において各仮説の信頼度を評価するには、そのコミットメントが正しいことを願ってそれを前提する他ない、という実践的な論拠によって正当化できる（Cf. Ibid.）。そのコミットメントは、仮説を真理に近づける余地があること、統計的手法を駆使して仮説の妥当性を評価する余地のある世界であることを含意する。よって、「それが正しいというあらゆる証拠とは独立に、我々はそれを前提とする他ない。その希望に励まされて我々は仮説の構築に向かわなければならない。」（EP2.107）

プラグマティズムは以上のような立場と結びつく。有用性を重んじるのがプラグマティズムに他ならない、などの形でその一部の主張だけを殊更に強調してプラグマティズムを捉えると全容の理解に歪みが生じる。理論体系への目配りは欠かせない。

2. 古典的プラグマティズムから導かれる制度観

前節で確認したように、プラグマティズムでは、信念や命題を生み出す意

識的な認識過程を行動・作用に差をもたらす機能の面から捉える。そのため、プラグマティズムにおいては、行動遂行の場として、また、行動の結果が経験＝学習にフィードバックされる場として、様々な学習主体によって共有される環境のデザイン方法が主題化される。

このような特徴を備えたプラグマティズムの思想から同じ社会で生活する諸主体に共有される学習環境を形作るもの、またそれ自体も学習を通じた改善の対象とされうる人工物としての「制度」に光を当てる取り組みが生まれたのも自然なことだったといえよう⁶。

本節では、プラグマティズムから導かれる制度観について、デューイとコモنزの思想を踏まえて議論する⁷。ここでは制度観という括りで二つの主題を論じる。一つ目は、制度をいかに理解するべきか、という問いである。二つ目は、科学は制度に関するいかなる課題に取り組むべきか、という問いである。

デューイの制度観

デューイは言う。

一方において、われわれの問題は、あれこれの社会的環境のなかで、人間の資質の諸要因が作用するという事実によって、人間の生れつきの構成にもたらされる修正を知ることである。他方において、われわれは、いかに環境の統制が、あれこれの生れつきの能力を手段として、より良く保障されうるかを知らうと欲する。……特定の生まれつきの本能を呼び起こし、その進路を導くところの環境を選択して、そこから精神を形成すること、習慣を破り、ある衝動に特殊な強度と範囲を与えることに

6 制度主義誕生には言うまでもなく経済史的背景もある。産業構造の転換に伴う形で19世紀最後の四半期にアメリカを覆った社会混乱が個々人の努力に帰責できない社会構造の影響の解明を促したことが指摘されている。(Cf. Kuklick [2001] 邦訳 263-266頁, 高 [2004] 7-12頁)

7 コモンズは、自身の制度的経済学はパースおよびデューイのプラグマティズムを発展的に継承したものだ、と主張している。(Cf. Commons [1934a] p.155, 阿部 [2022])

よって、社会制度を再形成することは、その二つの局面における社会統制の問題である。

(Dewey [1917] 邦訳320-321頁)

ここでデューイは、社会的環境や制度が生み出す圧力について、それが学習に及ぼす影響を探る事実解明に特化した主題と、より良い学習を実現する環境、制度のコントロールを探る倫理的提案を含む主題が共に科学（社会心理学）の課題である、と主張している。

また、この記述からデューイの制度の捉え方も伺うことができる。彼は生まれつきの能力を修正して「人びとの欲望、信念、目的を形成する」（Dewey [1922] 邦訳71頁）機能を果たすものとして慣習や制度を捉えている。

デューイは以下のように考える。制度は広く行き渡った斉一的な習慣に他ならない。このような斉一的な習慣は習慣を統一する強権的な圧力によって形成される、との理解は通常誤りだ。「諸個人が同じ状況に直面し、似たようなやり方で反応する」ことの効果や、そして特に「諸個人が先行する慣習によって設定された条件のもとで個人的習慣を形成した」（同書 66頁）ことの効果で、習慣は共有され再生産されることになる。他方、「人間にとって直接に重要な環境の事柄は、他の人間の活動によって形成されたもの」（同書91頁）である。

また、自然環境の変化や情動的な衝動に促されて学習が展開されることで諸個人の習慣は不断に変化するため、人為的な制度の社会的圧力は次第にその質を変化させていく。

デューイは次のような制度観を持っていたようだ。第一に、制度は共有された習慣である。第二に、制度は共有された習慣として未来に渡って条件法的な行動・作用を生み出すため、諸個人の学習環境を形作る文化的な淘汰圧として機能する。第三に、文化的な圧力が同種の習慣の獲得・再生産を帰結する学習を強化しているため、制度は安定的である。他方、第四に、諸個人を取り巻く環境条件の変化や偶発的な衝動に促されて成員の習慣が変化するため、制度はその性質を変える余地も持つ。第五に、実現可能な制度を形作

る諸条件を分析したり、それが習慣形成に及ぼす影響を探ったりする事実解明的主題だけでなく、望ましい学習環境を提供する制度のデザインを探る倫理的主題にも、科学者が取り組むことを求める。

その制度観はまさにプラグマティズムから帰結する立場といえる。それは、第一に、習慣や自己制御的な習慣形成の機能が実在することを前提した内容になっている。第二に、それは真理の追究のみが科学の課題と考える立場からは擁護できない内容になっており、事実解明の主題と倫理的主題をともに重視している。第三に、それは、彼岸の超越世界ではなく、人々が埋め込まれている公共的な環境に的を絞る形で課題を設定している。第四に、それは、望ましい目的や手段の学習を促す社会的な環境をデザインすることを主題化している。

デューイはその制度観をプラグマティズムに基づいて提示していた、と言えよう。

コモンズによるプラグマティズムに基づく制度論の発展

コモンズはソーシャル・グospel運動への参加、移民や労働運動の調査、労働争議の調停活動への参加、ウィスコンシン州での社会改良立法の立案や産業委員会での活躍など、当時のアメリカで顕在化した利害衝突の現場に広く携わっていた (Cf. Commons [1934b])。

コモンズは利害衝突を相応しいやり方で調停・裁定する制度の形成方法を明らかにするための理論構築にも心血を注ぎ、その途上で、自説をプラグマティズムによって基礎づけるに至った (Cf. Ibid. p.21)。つまり、コモンズはプラグマティズムを応用するために制度論へ踏み込んだ訳ではなく、制度論の基礎としてプラグマティズムを見出した。

結果的に、コモンズは①企業や国家などのゴーイング・コンサーン (going concern) を学習主体として探究の枠組みに含めること、②ルールや法に裏付けられた条件法的な集团的行動の働き方が取引 (transactions) を通じて変容する過程を捉えること、③制度の適正さ (reasonableness) を評価する枠組みを具体化したこと、これら3点においてプラグマティズムを発展させた (Cf. Commons [1934a] p.155)。

コモンズは制度を「個人の行動を制限し、解放し、拡張する集団的行動」（Ibid. p.73）と定義した。彼は、制度を構成するのが諸個人・事物の「協調行動」（Ibid. p.243）であり、特定の条件を満たすと顕現する諸行動と考える。それは次のようなルールとして機能する。

集団的行動が彼を助けにくるだろうから「できる」、集団的行動が彼を助けにこないだろうから「できない」、集団的行動が彼に強いるだろうから「しなければならない」または「してはならない」、集団的行動が彼を許可し、保護するだろうから「してもよい」、集団的行動が彼を妨げるだろうから「することができない」（Ibid. p.71）

それは、例えば、無断で店の商品を持ち出すと警察に通報される、といった風に条件法的な介入行動を生み出すことで、各人が社会で実効的に遂行しうる行動を統制している。また、例えば、支払い約束の履行を促すような社会的力・圧力（Ibid. p.740）がかかることで掛取引が可能になるように、制度の力を当てにした行動を選ぶことができるようになる。よって、制度は不当な行動の制限や不当な義務からの解放に留まらず、実効的に遂行しうる行動を拡張する機能も果たすことができる。このようにコモンズは考えた。

隣町まで夜道を歩いて荷物を運ぶ作業は、もちろん、獐猛な動物や盗賊と遭遇しない幸運に恵まれれば制度の助けがなくとも原理的には遂行可能だろう。だが、制度の力によって、舗装され照明が整備された道を財産権が保証された中で歩く場合に比べると、その実効性には雲泥の差がある。他方、盗賊が徒党を組み組織化された手口を使う場合もあるだろう。コモンズの制度概念は、安全な移動を可能にする道路や照明の作用、それらを目的にかなうように整備しようとする諸行動⁸、そして、国家だけでなく、それと利害が衝突する盗賊団も含む多様なゴーイング・コンサーンのワーキング・ルールを包摂し、それらが具体的な場に効力を相殺・累積して働かせる社会的圧力

8 コモンズは、期待に基づいてその作用が調整・配置されるため目的に即した機能を実現し、個人の行動を拡張する「火、道具、機械」も制度だと考える。（Cf. Commons [1934a] p.639）

を分析し、その適正さを問うことを可能にする。

このように、コモンズはデューイのように制度を社会で広く共有され、構成員にそれへの適応を促し、再生産される慣習（例えば、言語の使い方）に限定しなかった。制度が可能にする安定的な期待を支えるのは、多様な諸個人の慣習や彼らの行動に媒介されてデザインされた諸事物の傾向性とその配置の中で条件法的に生み出す集団的諸行動だ。ルールの実効性を支える慣習とルールへ適応することで獲得される慣習が常に合致するというわけではないし、ルールに適応する慣習が一つに限られるわけでもない。したがって、社会において人が実効的に遂行できる行動の機会を形作り、行動の遂行・回避の義務を課したり、それらの義務から解放したりする、そんな機能の側面から制度を捉えるコモンズの定義はデューイの制度概念よりも射程が広い。

また、コモンズ説において制度が安定的であるとされる理由もデューイ説とは異なる。

コモンズ説によれば、個人であれゴーイング・コンサーンであれ、大抵のことには既得の慣習に従ってルーティン化した行動を繰り返す形で対処し、それだけでは対処が難しいと予想される事態に注意を集中して知性的な学習のリソースを投下する（Cf. Ibid. pp.89-90）。そのため、多くの慣習は保持され続ける。また、たとえ状況の変化に伴って各主体の慣習が変化したとしても制度がその機能を維持できなくなるとは限らない。制度が保証する行動の機会や義務の内容に多くの主体が反発し、その結果、制度がそれを継続して実現するような志向性を伴って力を働かせる「理念」（ここでは明文化された理念でないものも含む）が掘り崩されるに至って初めて制度は変質することになる。

つまり、自生的に成立した未組織で曖昧な慣習でも、明文化されて高度に組織化されたゴーイング・コンサーンのワーキング・ルールでも、一般に制度の頑健性は制度の「理念」を内面化した慣習の固着性、そして、（制度の「理念」にコミットした上で、その機能不全をもたらすと予想される諸問題の解消を目指して）慣習形成を制御する意志によって下支えされる⁹。他方、

9 コモンズは理念（公共目的、共通善）と期待に導かれたwillingness（集団的な意

制度を嫌々内面化して形成された習慣については、反省の対象となりやすく、制度の理念と整合しない習慣へと組み替えられやすい。つまり、制度の安定性はその実効性を様々なレベルで担う諸主体（先述の例でいえば警官のみならず潜在的な通報者も含めた諸主体）が制度の「理念」にどれほど共鳴してそれを承認するかという点（熱狂的な受容か、不満の残る妥協か等）にも依存する（Cf. 藤田・宇仁・北川〔2023〕第6章）。

もっとも、制度の安定性を説明することはコモンズ制度論の主要課題ではない。むしろ、問題を解決するためには制度が生み出す社会的圧力をどのように変化させる余地があるか、どんな制度変更が望ましいかを探究するための理論の構築にそれは重きを置く。

通常、——慣習においては特にそれが顕著だが——制度の理念は曖昧である。そのため、それを状況に適合するよう具体化する段階では様々な解釈がなされうる。どれだけ周到にルールを具体化し、明文化し、公示しても、あらゆる状況変化に備えることは困難で、予期せぬ問題が生じることは避けがたい。なので、未来に渡って修正を必要としない完成された制度を目指すことは現実的ではない。「利害の衝突を解決することで新たな法をつくり、それにより、組織化されていない慣習や倫理のワーキング・ルールにいつその正確さと組織された強制を与える」（Commons〔1934a〕p.73）、そんな過程を通じて、曖昧な制度がより状況に適合的な内容へと具体化されたり組み替えられたりするのが一般的である。そもそも、制度は安定的な期待が可能となるような協調的な集団的行動として実現される必要がある¹⁰。よって、「理念」・機能の大枠を保持して既存の制度と一定の連続性を保つ等の方法で、制度変化の達成可能性を確保しなければならない（Cf. Ibid. p.741）。

先述したデューイの制度観の第一（制度の存在形式）と第三（安定性の要

志）を有する点がゴーイング・コンサーンの特徴だと主張している。Cf. Commons〔1934a〕pp.633-648.

10 青木の「認知的メディアとしての制度」観ではこの性格が明晰に記述されている（Cf. 青木〔2010〕）。プラグマティズムの制度観を青木のものと比較し、「ゲーム理論の洗礼」（瀧澤〔2021〕296頁）を受けた制度論研究との距離感を探る課題には稿を改めて取り組みたい。

因) 以外の三つの特徴は、用語の違いはあれども、コモンズも共有している¹¹。よって、コモンズの制度観は古典的プラグマティズムに基づくデューイの制度観を拡張したものといえるだろう。

古典的プラグマティズムから導かれる制度観

結局、ここまでの議論を踏まえて、以下のように主張できると思われる。

古典的プラグマティズムの立場からは以下のような制度観が導かれる。

制度は、諸個人の習慣や諸事物の傾向性が協調的に条件法的な諸行動・作用を具現化させることにより、諸主体の学習の進捗に影響を及ぼす社会的圧力として機能する。そのような集団的諸行動が生み出される場においては、各主体に帰属される実効的な行動遂行の機会や行動の遂行・回避の義務についての期待が保証される状態が実現されるように力が働く。意識を伴わずに駆動する習慣や、習慣形成を理念に照らして意識的に制御する意志により、制度の安定性は下支えされている。他方、制度は具体的な問題解決の必要性に促されてその機能を変化させていく。

社会で活動する諸主体は制度に適応した習慣形成を求められ、制度によって可能になる安定的な期待を学習に活用できる。同時に、彼らは制度を改善するための集団的学習の制度を組織する余地もある。

そして、行動環境の公共性ゆえ、利害衝突の解消は重要な社会課題として位置付けられる。そこでは、利害の対立を超えてどんなルールを共に受容すべきかを問う形で、制度のデザイン方法が主題化される。加えて、所与の選好を持つ主体ではなく、制度の影響を被りながら価値判断の学習も継続する主体を前提したうえで、学習環境としての制度の適正さを評価する課題も重要視される。そのような倫理的主题を遂行するための規範理論の構築も重要な課題として位置付けられる。

11 例えば、コモンズは倫理的主题のためのモデルを“The Ethical Ideal Type”と呼んだ (Cf. IE p.740)。彼のプラグマティズムについては別途拙稿 (阿部 [2022]) で論じている。

3. 古典的プラグマティズムに基づく制度観の含意

ここまで、古典的プラグマティズムから導かれる制度観について論じてきた。

もちろん、その制度観の妥当性は古典的プラグマティズムの主張の成否に依存している。その論証は容易でないので別稿の課題とし、本節では、最後に、その妥当性を論じるための下準備も兼ねて、その立場の特徴や実践の含意について論及しておきたい。

プラグマティズムの特徴

特徴や長所と思われる点を明確にするには比較対象があった方が良いので、プラグマティズムとは対立する立場との違いを四つの論点ごとに簡潔に確認してみたい。

第一に、物理的世界とは別の領域に人間固有の価値を見出す取り組みとの違いについて。プラグマティズムはそのような超越の世界について語ることを放棄し、あくまで、予想外の反応や、意見や利害の衝突といった、調停が必要な経験を経て惹起される問題に焦点を絞る。経験の抵抗のない思いどおりの世界があったとしても、そこには解決が必要な問題も客観的基準に即した調停が可能な問題もない、と考えるからだ。公共の場に影響が及ばない私秘的な何かについては態度を保留し、それを討議の場で正当化に活用することを厳に禁ずる。この意味で、それは広義の実証主義である（Cf. EP2 pp.338-339）。

その強みは、自然権のような形で天与の普遍的理念を持ち込む立場や、価値判断の是非と切り離れた形で物理的世界の事実解明の課題に取り組むことを推奨する立場では無視される課題を主題化できる点にあると思われる。それが次のような倫理的主题であった。つまり、社会的な環境においていかなる価値判断を形成することが、また、学習環境としての制度をいかなる形で構築することが、それぞれ可能であり、また適正であるのかを問う主題である。

第二に、経験の捉え方について。プラグマティズムでは経験を確実な知識の素材とは捉えない。確かなデータと論理を用いて適切に構築されるのが科学の知識だ、と考えるタイプの経験論はプラグマティズムと相容れない。プ

ラグマティズムにおいては経験もまた学習過程であり、単に何かの影響を被るのではなく、能動的な働きかけや、何らかの影響を被ることへの期待の上に何らかの影響を被る過程として成立する（「脳は推論する」乾・阪口 [2020] p.1）。期待が裏切られる経験は、期待を含んだ習慣を変容させる情動的な動因となる。つまり、先行する判断に影響される形で意識上の現象が形作られ、それが驚きを伴う程度に応じて現象が新たな判断のもとで再解釈されていく、このような過程として経験は捉えられる。経験は確実な知識を与えてくれないが、それは事実在即した期待の形成を可能にしてくれる。このように、プラグマティズムは未来の行動可能性を変容させるものとして経験を捉える（Cf. Dewey [1925] 邦訳346頁）。

それが本当にプラグマティズムの強みと言えるかを詳論する準備はないが、このような経験や認識過程の捉え方は、20世紀前半に一世を風靡した論理実証主義やその変種の衰退を促した、その経験観の批判（Ex. Quine [1951], Hanson [1958]）や、現代科学の知見（Ex. Damasio [2018], 乾・阪口 [2020]）を踏まえても、妥当性を失っていないように思われる。

プラグマティストは、過去の経験は未来の知識を帰納する根拠とならないのではないかと、といった類の懐疑論に悩まされない。認識過程とは期待を内包した習慣の形成に他ならず、期待抜きに解決の必要な経験的問題が生じることはない以上は、未来にも妥当する一般的事実が成立しているという仮説を学習の大前提とするべきだ、と考えるからだ。確実性を要求する形での問題の定式化を放棄した点はプラグマティズムの強みといえよう。

第三に、言語や記号の位置づけについて。プラグマティズムは、問題の関心を公共的な言語の次元に集中させる言語論的アプローチと発想を共有している部分もある。私的にアクセスする他ないものとして観念を捉え、その次元で議論を展開するアプローチ（観念の道）を拒絶する点で、両者は手を携えている。そして、各種の言語体系がいかなる語彙・文法構造・意味論的（semantic）構造を備えているかに応じて同じ対象でも認識のあり様が変わるということを根拠に事実認識は言語に依存して構成され则认为する点にも違いはない。

両者が立場を違えるのは、言語や認識の意味を行動習慣と結びつけて把握

することを求めるか否かという点である。ここでプラグマティズムが結びつきを主張するのは、発話を伴う形で何かを「主張する」、「約束する」、「宣言する」というような言語行為には留まらない。プラグマティズムでは命題や論証の意味を、それを妥当なものとして受容したときにいかなる行動習慣を獲得することになるか、という観点から把握することを求める。この意味は言語や（より一般的な）記号とその解釈の間の関係として把握される種類のもので、記号とその対象との間の関係として把握されるセマンティックな「意味」ではない。仮に両者の「意味」が対応する、つまり対象の傾向性と認識主体の習慣とが正確に適合するとすれば、それは経験科学が自己制御的に展開された後のことだ、とプラグマティストは考える。

このような形で思考と行動を結びつける態度には次のような長所がある。言語論的アプローチでは言語と対象の対応付けを媒介する習慣というピースを欠いていたため、対象と言語の対応という形で真理を捉える真理の対応説を説得的に擁護することに失敗してきた。他方、プラグマティズムにおいては、既存の現実への解釈を創造的に構成する過程と共に、既存の現実と対応した認識を獲得する過程を実現する学習能力を捉えることができる。

第四に、社会設計をめぐるスタンスについて。特定の個人やエリート集団、あるいは人工知能などが社会の理想状態を実現する計画を完成させられる、というような発想はプラグマティズムとは相容れない。プラグマティズムは認識の可謬性だけでなく設定される目的の可塑性とより良い目的を探る学習の重要性を強調するし、社会変化の末に到達する事態が既に確定していると考えた態度から距離をおく形で進化論を受容しているからだ。

また、いかなる社会設計も放棄して自由放任を推奨する態度も、プラグマティズムと対立する。許容できない行動やその種の行動習慣の学習可能性を阻害し、許容できる多様な行動習慣の学習可能性を具現化すること、これを集団で展開される知性的な学習＝科学の主題として、プラグマティズムは重視する。学習が多様な試行錯誤の過程、地理的・歴史的な経路依存性を有する累積的な過程であることを断る必要はあるが、「学習環境のデザイン」という標語は社会設計に対するプラグマティズムの態度を的確に表現している。諸主体の学習が同じ環境に埋め込まれているという現実を直視する点はその

強みといえよう。

プラグマティズムの意味（実践的含意）

では、プラグマティズムにコミットすると、研究者の行動習慣にどんな差が生まれるのか。それは取り組まれる主題に及ぶ効果と主題に取り組む方法に及ぶ効果の二つに大別できる。

前者の効果は幾分込み入っているが、おおよそ以下のような内容だ（Cf. 阿部 [2021]）。

いかなる研究成果もそれが受け入れられたときには行動習慣の変容を伴う。行動が遂行されるのは公共的な場である以上、研究成果は、ただ単に研究者の間で機能している慣習や制度に従っていること自体を根拠にして正当化することはできない。それを社会へ適用することの妥当性を明確にできるような基準に従って、研究成果の正当性は論証される必要がある。

この要請は、その研究成果が客観的事実についての仮説だ、と主張する限りでは比較的容易に応えられるもののように思える。だが、少なくとも二つの理由でその応答だけでは十分ではない。第一は、研究の営みが社会に埋め込まれているため、数多の事実のうちでどの事実の解明にリソースを割くべきか、という問いに巻き込まれる他ないという理由だ。

第二は、必ずしも客観的事実の解明には留まらない内容を含んだ研究が必要な場合があるという理由だ。特に、経済学のように、諸事物の影響が複雑に絡み合った社会現象を対象とする場合、解決が目指される課題の特性に応じてモデルを何らかの方法で単純化せざるをえない。そのため、どんな単純化がいかなる理由で正当化されるかが明らかにされる必要がある。このとき、単純なモデルで現象を解釈する仮説の受容が、行動習慣に多少ともバイアスをかけることに直結する点も忘れてはならない。つまり、潜在的に研究者は、真理性という観点から仮説を正当化することだけでなく、その社会的意義を問う観点から仮説を正当化することも要請されるような社会的文脈に埋め込まれている。その文脈では、事実を解明することに特化した主題だけでなく、より良い事態の実現方法が問われる倫理的主題に否応なく巻き込まれる。こうして、プラグマティズムを受け入れた研究者は事実解明的主題だけでなく

倫理的主題にリソースを割くことになる。

他方、後者の効果は、そのような主題に取り組むための方法論に関わる。それは、事実解明的モデルや倫理的モデルを構築する際に押さえておくべきポイントを把握できるようになることだ。ここでその条件について詳論することはできないが、例えば、次のような効果が挙げられる。認識にせよ、制度にせよ、自然現象にせよ、何らかの過程を対象とするモデルを構築する際、いかなるカテゴリーの因子がどんな関係のもとでその過程に関わるかを構造的に把握できるようになることだ。それを把握しておくことで、特定の問題に何らかの単純化したモデルを適用するときに、各種の因子に適切なウェイトを与えているかを評価して、その適用を正当化できるようになる (Cf. 阿部 [2022])。

以上の議論で古典的プラグマティズムやその制度観を顧みる意義を十分明らかにできたとはいえないだろうが、それをより明確化する作業には別稿で取り組むことにしたい。

謝辞：本論文は日本学術振興会科研費基盤研究 (B) (23K20146) の成果である。

参考文献

- Brandom, R. B. [2011] *Perspectives on Pragmatism: Classical, Recent, and Contemporary*. Harvard University Press. 加藤隆文・田中凌・朱喜哲・三木那由他訳『プラグマティズムはどこから来て、どこへ行くのか 上巻・下巻』勁草書房, 2020.
- Commons, J. R. [1934a] *Institutional Economics*, New York: Macmillan (中原隆幸訳『制度経済学 上』ナカニシヤ出版, 2015年／宇仁宏幸・坂口明義・高橋真悟・北川亘太訳『制度経済学 中』ナカニシヤ出版, 2019年／宇仁宏幸・北川亘太訳『制度経済学 下』ナカニシヤ出版, 2019年).
- [1934b] *Myself*, New York: Macmillan.
- Damasio, A. [2018] *The Strange Order of Things: Life, Feeling, and the Making of Cultures*. Pantheon. 高橋洋訳『進化の意外な順序——感情、意識、創造性と文化の起源』白揚社.
- Dewey, J. [1917] “The need for social psychology.” *Psychological Review*, 24 (4),

- 266-277. 河村望訳『「デューイ＝ミード著作集」3 人間性と行為』人間の科学社, 1995.
- [1922] *Human Nature and Conduct: An Introduction to Social Philosophy*. New York, Modern Library. 河村望訳『「デューイ＝ミード著作集」3 人間性と行為』人間の科学社, 1995.
- [1925] “The Development of American Pragmatism,” in *Studies in the History of Ideas*, ed. Department of Philosophy, Columbia University, Columbia University Press. 植木豊訳『プラグマティズム古典集成——パース、ジェイムズ、デューイ』作品社, 2014.
- [1929] *The quest for certainty*. New York: Minton, Balch. 河村望訳『「デューイ＝ミード著作集」5 確実性の探究』人間の科学社, 1996.
- Gruchy, Allan G. [1947] *Modern Economic Thought: The American Contribution*, New York PRENTICE-HALL, INC.
- Hanson, Norwood, R. [1958] *Patterns of Discovery: An Inquiry into the Conceptual Foundations of Science*. Cambridge University Press. 村上陽一郎訳『科学的発見のパターン』講談社学術文庫, 1986.
- James, W. [1898] “Philosophical Conceptions and Practical Results.” [An address delivered before the philosophical Union at Berkeley, August 26, 1898; reprinted in *William James: Writings 1878-1899* (Gerald E. Myers ed., 1992), The Library of America]. 植木豊訳『プラグマティズム古典集成——パース、ジェイムズ、デューイ』作品社, 2014.
- Kuklick, B. [2001] *A History of Philosophy in America 1720-2000*. Oxford University Press. 大厩諒・入江哲朗・岩下弘史・岸本智典訳『アメリカ哲学史——一七二〇年から二〇〇〇年まで』勁草書房, 2020.
- Mirowski, Philip [1987] “The Philosophical Basis of Institutional Economics”, *Journal of Economic issues*, 21 (3), pp.1001-1038.
- Misak, C. [2013] *The American Pragmatists*. Oxford University Press. 加藤隆文訳『プラグマティズムの歩き方 上巻・下巻』勁草書房, 2019.
- Peirce, C. S. [1931-58] *Collected Papers of Charles Sanders Peirce Vol. I-VIII*. Ed. by Hartshorne, Charles and Weiss, Paul. Belknap Press of Harvard University Press. (参照時はCPと略記し、巻数、パラグラフの順で記した).
- [1998] *The Essential Peirce: Selected Philosophical Writings Vol.2 (1893-1913)*. Ed. by the Peirce Edition Project. Indiana University Press. (参照時はEP2と略記し、頁数を記した).
- Quine, W. V. O. [1951] “Two Dogmas of Empiricism,” in *From a Logical Point of View: 9 Logico-Philosophical Essays Second Edition*, Revised, The President and

- Fellows of Harvard College. 1980. 飯田隆訳「経験主義の二つのドグマ」『論理的観点から：論理と哲学をめぐる9章』勁草書房, 1992.
- Ramstad, Yngve [1986] "A Pragmatist's Quest for Holistic Knowledge: The Scientific Methodology of John R. Commons," *Journal of Economic Issues*, 20 (4): 1067-1105.
- Rorty, Richard [1982] *Consequences of Pragmatism*. University of Minnesota Press. 室井尚・吉岡洋・加藤哲弘・浜日出夫・疋茂訳『哲学の脱構築——プラグマティズムの帰結』お茶の水書房, 1985.
- 青木昌彦 [2010] 藤谷武史訳「戦略的相互作用と個人予想を媒介する認知的メディアとしての制度」『新世代法政策学研究』9巻, 1-48頁.
- 阿部晃大 [2021] 「パース哲学の再定位：許容可能な強制を探る文脈から」思想 (1164), 47-68頁, 2021-04, 岩波書店.
- [2022] 「J.R. コモンズのプラグマティズムから何を学べるか——意志的な経済理論と学習環境としての資本主義——」東京経大会誌（経済学）313号, 11-34頁.
- 伊藤邦武 [2007] 「アメリカン・プラグマティズム 1」『哲学の歴史 第8巻——社会の哲学【18-20世紀】』中央公論新社.
- 乾敏郎・阪口豊 [2020] 『脳の大統一理論——自由エネルギーとはなにか』岩波書店.
- 魚津郁夫 [2006] 『プラグマティズムの思想』筑摩書房.
- 加賀裕郎 [2014] 「ミザクのプラグマティズム思想史解釈の批判的検討：包括的プラグマティズム思想史構築に向けて」総合文化研究所紀要 31（2014年7月14日）：33-57頁.
- 北川亘太 [2015] 「J.R. コモンズ『制度経済学』における適正な価値と主権」博士学位論文.
- 柴田徳太郎 [2021] 『J.R. コモンズの制度的経済学』日本経済評論社.
- 高哲男 [2004] 『現代アメリカ経済思想の起源——プラグマティズムと制度経済学』名古屋大学出版会.
- 瀧澤弘和 [2021] 「ルイス『コンヴェンション』におけるコンヴェンションと共通知識の概念化：ゲーム論的制度論の観点から」経済研究所年報 53号, 295-331頁.
- 寺川隆一郎 [2015] 「ジョン・R・コモンズと『アメリカ精神』——エリック・フェーゲリンの議論を手掛かりに——」相関社会科学 24号, 59-79頁.
- 藤田真哉, 北川亘太, 宇仁幸幸 [2023] 『現代制度経済学講義』ナカニシヤ出版.
- 森本あんり [2013] 「ハビット論による実体概念の変革——ジョナサン・エドワーズの哲学と神学」イギリス哲学研究36号, 5-16頁.

